

## 【新型コロナ】知事メッセージ

はじめに、医師や看護師、病院スタッフの皆様、そして、感染症対策に携わる保健所や臨床検査技師の方々など、新型コロナウイルスとの闘いの最前線で懸命に御努力いただいている関係の皆様に、深く敬意と感謝の意を表します。

昨日、政府は、福島県を含む39県について、今月31日を期限として発令していた緊急事態宣言を、前倒しして解除することを決定しました。

本県においては、4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全ての都道府県に拡大されたことを受けて、県民の皆様、事業者の皆様に対し、これまで「福島県緊急事態措置」により、外出の自粛、施設の使用制限、イベントの開催自粛などの御協力をお願いしてまいりました。

県内の感染状況は、昨日まで6日連続で、1日当たりの新規感染者数ゼロの状態が続き、ここ1週間では累計1名にとどまるなど、大幅な増加が抑えられている状況にあります。

また、この間、医療提供体制については、陽性患者を受け入れる病床や軽症者受入施設など一定の確保が進んでいます。

こうしたことから、今回の政府の決定を踏まえ、本日5月15日をもって「福島県緊急事態措置」を解除することといたします。これまでの約1か月間、県民の皆様、事業者の皆様には、大変な御不便、御苦勞をお掛けいたしました。皆様の御理解と御協力に改めて深く感謝を申し上げます。

一方で、新型コロナウイルスとの闘いは、長期戦になることが見込まれます。今回、緊急事態措置を解除することといたしましたが、今後、再び感染が拡大する可能性も十分にあり、先行きは不透明と言わざるを得ない状況が続いております。そこで、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3つの点についてお願いをいたします。

一点目は、「新しい生活様式」の定着等についてであります。県民の皆様におかれましては、「換気の悪い密閉空間」、「大勢いる密集場所」、「間近で会話する密接場面」の「3つの密」を引き続き避けるとともに、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生、人と人との距離の確保といった基本的な感染対策を継続するという「新しい生活様式」を徹底していただくようお願いいたします。

事業者の皆様におかれましては、時差出勤や自転車利用など、通勤時における人との接触を低減する取組を進めるとともに、今後の長期的な対応も見据えて、在宅勤務やテレワーク、出張に代わるテレビ会議の導入・活用などを、より一層推進していただきますようお願いいたします。

また、改めて、不要不急の都道府県をまたぐ往来は極力控え、特に特定警戒都道府県との往来は自粛していただくようお願いいたします。さらに、クラスターが発生しているような施設や、「3つの密」のある場への外出は控えていただくようお願いいたします。

二点目は、施設に対する協力要請についてであります。緊急事態措置の解除により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を除く施設の使用制限について、協力要請を解除いたします。あわせて、飲食店等においておりました営業時間の短縮についても解除いたします。

学校につきましては、6月1日から全面的な授業の再開をお願いいたします。諸準備も必要なことから、5月24日をもって休業要請を解除し、25日（月）から段階的に学校を再開していただくようお願いいたします。

また、5月5日の本部員会議で要請しておりました、学校再開に当たっての教育活動のあり方に関する指針について策定した旨、教育長から報告を受けておりますので、県立学校についてはこれに基づき対策を徹底してください。

県教育委員会以外の各学校の設置者におかれましても、県教育委員会の対応を参考としていただくようお願いいたします。

施設の使用制限を解除する事業者の皆様や業界団体の皆様におかれましては、事業の再開後も、「入場者の適切な制限や誘導」、「手指の消毒設備の設置」、「マスクの着用等の要請」を行うこと、さらには「『3つの密』を徹底的に避けること」、「室内の換気や人と人との距離を適切にとること」など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。また、これまで休止を要請しないこととしていた施設につきましても、引き続き感染防止対策の徹底をお願いいたします。

5月6日まで休業要請に御協力いただいた事業者の皆様には、「協力金」を支給するとともに、5月7日以降も御協力いただいている事業者の皆様には、事業再開に向けた感染防止対策に取り組んでいただくため、「支援金」を支給いたします。協力金・支援金については、本日5月15日から申請の受付を開始いたしました。速やかに支給できるよう、迅速かつ丁寧に対応してまいります。

また、休業要請の対象ではありませんが、売り上げが大幅に減少した事業者の皆様に対しても、感染防止の取組を支援するための「給付金」を新たに支給することといたしました。

三点目は、イベントの開催自粛についてであります。一定規模以上の全国的かつ大規模なイベントの開催については、感染リスクへの対応が整わない場合、中止または延期とするよう、慎重な対応をお願いいたします。その他のイベント等については、適切な感染防止策を講じた上での実施をお願いいたします。

最後に、新型コロナウイルスにつきましては、今後も持続的な対策が必要になると見込まれております。自分を守ること、そして自分の大切な人を守る行動が、医療現場の負担を減らし、社会を守ることにつながります。私たち一人一人が、これまでの日常生活における行動を変え、「新しい生活様式」を定着させていきましょう。

新型コロナウイルスの陽性となった方やその関係者、医療従事者など感染症の拡大防止に向けて懸命に御努力いただいている皆様に対する差別や偏見は、絶対になさらないようお願いいたします。

他人への思いやりを持って、辛抱強く、様々な努力と工夫を重ねながら、県民一丸となって、この困難、難局を乗り越えていくことが出来るよう、引き続き、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。